公募型プロポーザル方式によるつがる西北五広域連合鰺ヶ沢病院敷地内における保険調剤薬局開設・運営事業者の選定手続きの実施について（公示）

　つがる西北五広域連合鰺ヶ沢病院（以下「鰺ヶ沢病院」という。）の平日、日勤帯の診療における院外処方せんに応需することを目的として、鰺ヶ沢病院敷地内に保険調剤薬局を開設・運営する事業者を下記のとおり公募する。

　令和２年６月１６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　つがる西北五広域連合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　病院事業管理者　 高杉　滝夫

（鰺ヶ沢病院）

記

**１．事業の概要**

(1)事 業 名　　つがる西北五広域連合鰺ヶ沢病院敷地内保険調剤薬局整備事業

(2)事業内容　　敷地内保険調剤薬局の開設、管理及び運営等

(3)事業場所　　青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字蒲生106番地10

　　　　　　　　　つがる西北五広域連合鰺ヶ沢病院敷地内で鰺ヶ沢病院が指定する区域

（店舗建築面積は、約100㎡程度を想定する。）

(4)貸付方法　　土地使用貸借契約を締結する。

(5)土地貸付料　無償とする。

(6)開局の時期　令和２年１２月（予定）

（工事工程及び開局日の具体については、契約後、鰺ヶ沢病院との協議

により定める。）

(7)営業時間　　月曜日から金曜日（鰺ヶ沢病院の休診日を除く。）午前９時から午後５時

まで。

(8)募集店舗数　１店舗とする。

**２．参加資格**

　　次に掲げる各号の全てを満たす者であること。

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない

者であること。

(2) 地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第２６条の５に規定する法人

であること。

(3)　つがる西北五広域連合の構成市町のいずれかに物品供給入札参加資格登録がされて

いること。登録がされていない場合は、速やかに登録を行うこと。

(4)　事業に必要な許可・免許書等の写し、納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税、都道府県民税及び当連合構成市町に営業所等がある場合は当該市町税）、印鑑証明書（令和元年5月25日以降に発行されたものであること。）を提出すること。

　　ただし、構成市町のいずれかに物品供給入札参加資格登録がされている場合は、参加資格登録を確認できる書類の提出をもって、当該書類の提出を割愛できる。

(5)　必要な有資格者を配置して保険調剤薬局を開設できる者であること

(6)　青森県西津軽郡内（つがる市、鰺ヶ沢町及び深浦町の区域を言う。）において、保

険調剤薬局を開局している実績を有する者。

(7)　公募開始の日から業者選定までの間において、国、青森県又はつがる西北五広域連

合を構成する市町のいずれかから指名停止措置を受けていない者であること。

(8)　公募開始の日から業者選定までの間において、国、青森県又はつがる西北五広域連

合を構成する市町のいずれかから取引停止措置を受けていない者であること。

(9)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなさ

れていないこと。

(10)　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき民事再生手続開始の申し立てが

なされていないこと。

(11)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条

第２号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者ではないこと。

**３．参加手続き**

(1)担当部署

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字蒲生106番地10

　　　つがる西北五広域連合鰺ヶ沢病院　事務部管理課総務係

　　　　電話：0173-72-3111　内線138、108　ＦＡＸ：0173-72-3367

　　　　Ｅ-mail：[masashi@town.ajigasawa.lg.jp](mailto:masashi@town.ajigasawa.lg.jp)

(2)現場説明会

本プロポーザルについて、次のとおり現場説明会を開催する。

・日時　令和２年６月１７日（水）15時～

・場所　鰺ヶ沢病院２階　講義室

・質問書　質問書（様式第３号）を配布し、書面又はメールにより質問を受け付ける。

受付期間は、当該説明会当日から参加申込み締切日（６月２２日）１６時ま

でとし、令和２年６月２４日（水）16時までに全有参加資格者にＦＡＸ又は

Ｅ－mailで回答するものとする。

(3)参加申込書の提出

・受付期間：令和２年６月１７日（水）～令和２年６月２２日（月）（土曜日、日曜日

を除く。）９時００分から１６時００分まで

　・提出場所：上記担当部署に同じ

　・提出方法：持参とする

　　・提出書類：参加申込書（様式第１号）、会社概要、会社案内（パンフレット可）、

青森県西津軽郡内における保険調剤薬局開設状況等（様式第２号）

・その他 ：参加資格の有無を確認し、後日、有資格者に提案書の提出を依頼する。

(4)提案書の提出

・受付期間：令和２年６月２９日（月）～令和２年７月１日（水）

　　　　　　　９時００分から１６時００分まで。

　・提出場所：上記担当部署に同じ

　・提出部数：１３部【（正本１部（記名押印）、　副本１２部（無記名）とする。】

　・提出方法：持参とする

　・提案書の提案項目

　　　提案書の様式は任意

Ⅰ．保険調剤薬局の運営について

　　　①　人員配置体制、配置予定管理薬剤師の経験年数について、苦情対応、個人情

報の管理体制等

　　　②　薬剤調達体制、在庫管理等

　　　③　災害発生時の業務継続への対応、協力体制について

　　　④　待ち時間、顧客満足度向上対策について

　　Ⅱ．地域医療への貢献

　　　①　かかりつけ薬局としての機能を発揮し、鰺ヶ沢町の地域包括ケアシステムの

　　　　中で、外来服薬支援、医療安全に資する取組み、在宅患者薬剤管理といった地

　　　　域医療への貢献に対する取組みについて。

※　将来的には、貴薬局が地域支援体制加算（新）を届出できる水準を目指す

といった意欲及び姿勢等を評価する。

　　　　②　地元薬剤師会との連携、地元雇用、地元企業の活用等

Ⅲ．施設整備計画

　①整備計画

　　資金調達、運営計画等契約期間において、事業の確実な実施が見込めるか、建

物レイアウト、周辺景観への配慮、薬局建設工事中の来院者への配慮等

　②開局スケジュール（予定）

　　Ⅳ．その他提案したいこと

　　　①当該提案者ならではの強みを活かした特に強調したい提案事項について

**４．提案説明会（プロポーザル）の実施**

　　提案者からプロポーザル内容についてのご説明いただき、ヒヤリングを行う。

　・日時　令和２年７月７日（火）１６時から

　・場所　鰺ヶ沢病院２階講義室

　・　発表の順番、持ち時間、留意事項等については、有資格者で提案書の提出のあった

者に別途通知する。

**５．その他**

(1)手続きにおいて使用する言語、通貨は、日本語、日本円とする。

　(2)契約までの手続き

　　①提案説明会の後、院内の提案内容評価会議を開催して評価内容を審査する。

　　②評価結果の最上位の者を優先交渉者として特定する。

　　③優先交渉者と交渉を行い、合意に至った場合、土地使用貸借契約（契約締結の日か

ら令和２４年３月３１日まで）を締結する。（プロポーザル結果に基づく随意契約）

※　設計内容については、病院運営との調整を図るため、特定内容を尊重しつつもこれに拘束されず、鰺ヶ沢病院と特定者との協議により確定しなければならない。

(3)無効となる参加申込又はプロポーザル

　　①提出期限に適合しないもの

　　②記載事項に記載もれ、不要な記載等不備がある場合

　　③虚偽の記載がされているもの

④本件プロポーザルの公示以後、プロポーザルの特定がなされるまでの間、照会窓口以外の職員に対し、本件に関し、不要な接触を図った者

(4)参加申込及び提案書作成並びに提案説明会等本プロポーザルに係る提出者の費用は、

提出者が負担する。